

「茨城町地域防災計画の改定（案）」について意見を募集します

町では、災害対策基本法に基づき、各種関係法令や国が作成する「防災基本計画」、茨城県が作成する「茨城県地域防災計画」等の上位計画、その他の社会情勢等の様々な要因を踏まえた「茨城町地域防災計画」を作成し、同計画に基づいて各種防災対策等を推進しているところです。

今回、法令改正や上位計画の改正等に対応した計画とするため、「茨城町地域防災計画の改定（案）」を作成いたしましたので、皆様のご意見を募集します。

記

1 募集内容

茨城町地域防災計画の改定（案）の内容に関するご意見

2 募集期間

令和7年12月26日（金）から令和8年1月24日（土）まで（30日間）

3 閲覧場所

- （1）町ホームページ
- （2）茨城町総務部総務課

4 募集資格

次の（1）から（6）までのうちいずれかに該当する方が対象となります。

- （1）町内に住所を有する方
- （2）町内に事務所又は事業所を有する方
- （3）町内の事務所又は事業所に勤務する方
- （4）町内の学校に在学する方
- （5）町税の納税者の方
- （6）本案件に利害関係を有する方

5 ご意見等の提出方法

次の（1）から（4）までのうちいずれかの方法により、別紙の意見提出用紙又は任意様式に氏名、住所、連絡先（電話番号）、案件名（茨城町地域防災計画の改定）を必ず明記の上、下記の宛先へ提出してください。氏名等の記入がない場合はご意見として検討されない場合がありますので、ご注意ください。

なお、ご意見を明確に把握するため、電話など口頭でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。

- （1）郵便
- （2）ファクシミリ
- （3）電子メール
- （4）直接持参（総務部総務課）

6 その他

- （1）提出いただいたご意見等は、内容ごとに整理・分類した上で、後日、町ホームページにて公表します。
- （2）個々のご意見に対し、個別の回答はできませんので、あらかじめご了承ください。
- （3）結果公表の際には、ご意見以外は公表しません。

7 提出・問合せ先

〒311-3192

茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1080番地

茨城町総務部総務課（2階15番窓口）

電話：029-240-7125（直通）

FAX：029-240-7137

メール：bousai@town.ibaraki.lg.jp